

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第1回上尾市産業振興会議
開 催 日 時	令和5年7月12日(水) 14:00~15:35
開 催 場 所	上尾市プラザ22 第2会議室
議長(委員長・会長)氏名	河藤 佳彦
出席者(委員)氏名	河藤 佳彦、飯田 裕之、石川 泰正、北川 景子、池上 卓郎、 石川 由貴、樽井 花子、古谷 和則(代理)、西岡 利浩、堀口 慎一 (オブザーバー) 佐藤 公保
欠席者(委員)氏名	大木 保司、松本 猛、松村 稔、田中 宏幸、井上 克典、 塚田 隆史
事務局(庶務担当)	環境経済部次長 藤田 商工課長 小川、商工課副主幹 岡野、商工課主査 加藤、 商工課主任 加瀬 農政課長 東、農政課主幹 互井
会 議 事 項	1 開 会 2 委嘱式 (1) 委嘱状の交付 (2) 委員自己紹介 3 議 題 (1) 上尾市産業振興ビジョンの進捗について (2) 令和5年度 提言書(案)について (3) その他 4 閉 会
会 議 資 料	別紙のとおり

議事の内容・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和5年8月30日

会長の署名 河藤 佳彦

議事録署名人 石川 泰正

議 事 の 経 過

事務局	<p>1 開 会</p> <p>定刻になりましたので、「令和5年度第1回上尾市産業振興会議」を開会いたします。</p> <p>本日の司会を務めさせていただきます、商工課長の小川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様へ配付いたしました次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>次第でございますが、事前に配付させていただいたものから議題に変更がございましたので、本日配付させていただいた次第をご覧くださいと思います。</p>
事務局	<p>2 委嘱式</p> <p>それでは、次第の2「委嘱式」に入ります。</p> <p>各所属団体の人事異動に伴いまして、さいたま農業協同組合 北部営農経済課長の松村様、埼玉りそな銀行 上尾支店長の池上様、埼玉県産業振興公社 創業・取引支援部長の塚田様、関東経済産業局 地域振興課長の室住様、埼玉県県央地域振興センター所長の西岡様、以上5人の皆様を、今年度より本会議の後任委員として委嘱させていただくこととなりました。</p> <p>本来であれば、市長から委嘱状を交付させていただくところですが、本日、公務のため出席できませんことから、机上配付をもって替えさせていただきますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお任期につきましては、前任の委員の委嘱期間を引き継ぐこととしておりますことから、皆様と同様に、令和6年3月末までとなります。</p> <p>本日、大木委員、松本委員、松村委員、田中委員、井上委員、塚田委員、以上6人の委員におかれましては、所用により欠席とのご連絡をいただいております。</p> <p>また、関東経済産業局 地域振興課長の室住様の代理としまして、本日、地域振興課長補佐の古谷様にご出席いただいておりますことを報告させていただきます。</p> <p>それでは、委員の交代がございましたことから、あらためて委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>樽井委員より反時計回りでご紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
各委員	(自己紹介)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日、オブザーバーとしまして、上尾商工会議所 指導課長の佐藤様にもご出席いただいております。佐藤様からご挨拶を頂戴したいと思います。</p>
オブザーバー	(自己紹介)

事務局	<p>ありがとうございました。 続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局	<p>(自己紹介)</p>
事務局	<p>3 議題</p> <p>それでは、次第の3「議題」に入ります。 本日は、始めに、上尾市産業振興ビジョンの進捗についてご報告させていただきます。</p> <p>当初、委員の皆様へお送りしておりました次第では、今後のスケジュールにつきまして、一つの議題としておりましたが、これからご説明する産業振興ビジョンの進捗報告が、今後のスケジュールについても関連するため、併せて説明させていただきたいと思っております。</p> <p>そのあと、昨年度より検討を進めてまいりました令和5年度の提言書(案)について報告させていただき、皆様方よりご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>なお、本日の会議でございますが、本会議設置要綱第6条第2項の規定に基づき、委員の過半数の出席がございましたので、有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、本日の議事の正確性を証するため、議事録に署名をお願いしたいと考えております。議事録署名人につきましては、名簿順に指名させていただくこととなっておりますので、前回の飯田副会長に続きまして、石川泰正委員をお願いしたいと思います。石川委員には後日、会議録を送付させていただきますので、内容をご確認のうえ、ご署名をお願いいたします。</p> <p>ここで、本日の資料について確認させていただきます。</p> <p>①資料1として、事前に送付いたしました「上尾市の産業振興に関する提言書 令和5年度(案)」</p> <p>②資料2として、本日お手元に配付いたしました「上尾市産業振興ビジョン施策進捗表」</p> <p>③資料3として、本日お手元に配付いたしました「今後のスケジュールと協議する事項について」</p> <p>このほか、参考資料として、「令和5年度上尾市産業振興会議委員名簿と、新任の委員の皆様には「上尾市産業振興ビジョン」を配付しております。</p> <p>それでは、河籐会長に進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、次第に沿って進めたいと思っております。</p> <p>本日は議題の(2)「令和5年度 提言書(案)について」が中心になると思っております。</p> <p>今回初めて出席された委員もいらっしゃると思いますので、提言書について少し説明します。毎年、提言書を本会議で作成し、市長に提出しております。以前は3月に提出しておりましたが、市の翌年度に向けた予算編成が9月から始まることから、現在は8月末に提出しております。提言の内容を予算編成・予算要求に有効活用するという趣旨でございます。従いまして、本</p>

日は、委員の皆様から提言書（案）についてご意見をいただき、提言書の最終確認をするということでございます。

また、提言書とは別になりますが、上尾市産業振興ビジョンの改定作業が近々始まることとなります。委員の皆様にはこれからご協力をいただくということでございます。

来年度予算編成に向けた提言書を作成すること、長期的なビジョンの改定作業にこれから本格的に入っていくこと、について説明させていただきました。

議題（１）については、まず現状を事務局より説明していただき、その後質疑とさせていただきます。別途、将来の産業振興ビジョンの改定に向け、後日、委員の皆様のご意見を書面でいただく予定とのことです。

議題（２）につきましても、事務局の説明の後に、各委員よりご意見を頂戴したいと思っております。

それでは、議題（１）「上尾市産業振興ビジョンの進捗について」事務局より説明をお願いします。

事務局

事務局の商工課、岡野でございます。

それでは説明させていただきます。

「上尾市の産業振興に関する提言書 令和５年度（案）」をご覧ください。本日は新任の委員さんもいらっしゃることから、始めに、本市の産業振興ビジョンについて説明させていただきます。

２ページをお願いいたします。

本市の産業振興の指針であります上尾市産業振興ビジョンは、市の最上位計画であります第５次上尾市総合計画に掲げた「たくましい都市活力作り」の実現に向けまして、平成２６年３月に策定いたしました。ビジョンでは、農業、商業、工業、観光をはじめ、関連する様々な分野を産業と位置付け、概ね１０年間を目途として、市内産業振興に関する将来像や基本方針、進むべき方向性が示されております。

本ビジョンの特徴といたしましては、ビジョンの実現に向けた推進体制の構築に重点を置いており、２ページ下段になりますが、この会議体でございます上尾市産業振興会議を設置していること、次に、産業振興に関わる市や事業者、関係団体の役割を示していること、３点目といたしまして、社会情勢や国、県、産業支援機関などの施策動向の変化に柔軟に対応していくという点が挙げられます。

本ビジョンは、本市の産業振興の将来像と方向性を定め、それらに基づき、地域経済の安定化や産業競争力の強化、新たなまちの魅力の創出などを図ることを目的としております。

新任委員の皆さんにおかれましては、本日配付させていただきました上尾市産業振興ビジョンを後ほどご覧いただければと存じます。

次に、本ビジョンの改定スケジュールについてご説明させていただきます。

恐れ入りますが１７ページをお願いいたします。

今申し上げました通り、本ビジョンは平成２６年３月に策定されまして、計画期間は概ね１０年間とされております。１０年間を目途としている計画であることから、本来であれば、今年度で１０年目を迎え、本格的

な改定作業を進めているところではございますが、市の最上位計画であります第6次上尾市総合計画の後期基本計画が令和8年度にスタートすることに加えまして、コロナの長期化やウクライナ情勢を契機とした原材料やエネルギー等の価格高騰、また円安の進行など、依然として先行きが不透明な状況下において、実効性のある次期ビジョンを作成することは難しいということもございまして、昨年度の本会議におきまして、令和8年3月に改定するスケジュールとしたところでございます。

これに伴いまして、今年度は現行ビジョンの検証と次期ビジョンの方向性について協議を行い、17ページ下段にございますように、来年度以降は次期ビジョンの骨子作成のため、市内産業の現状分析や、ビジョン案の内容について、集中討議を行ってまいりたいと考えております。

次に現行ビジョンの進捗について説明をさせていただきます。

資料2「上尾市産業振興ビジョン施策進捗表」をご覧ください。

本ビジョンでは、本市における産業振興の基本方針に3つの柱を設けており、その基本方針に基づく対応施策および事業内容を設定しております。

まず一つ目の柱でございますが、資料の1ページから3ページ「既存の産業のバージョンアップ」でございます。本市には、既に商業、産業の集積があり、農業も優れた商品作物がございます。

こうした資源を活用しながら、それぞれの産業におけるニーズに対応した支援を行い、既存の産業の自立性と競争力を高めることによりまして、新たな価値を生み出すための土台づくりを推進するために定めたものでございます。

施策といたしましては、(1)経営・技術支援、(2)後継者の育成、(3)起業、新規事業者支援、(4)振興基盤の整備、以上の4つを定めて施策の展開を行っております。

続きまして、二つ目の柱でございますが、4ページから6ページ「新たな交流・連携の推進」でございます。本市におきましては、戦後、経済の成長とともに、農業、商業、工業、それぞれの分野において、経済団体を中心に様々な交流や連携が行われ、その発展に貢献してまいりました。しかし、近年の産業を取り巻く環境の変化は著しく、産業構造の変化など、各分野内での交流や連携だけでは対応することが困難な状況が発生しております。このことから、産業分野間の交流や連携を図ることにより、新たな技術の開発や新分野の産業の育成を推進するために定めたものでございます。

施策といたしましては、(1)多様な交流・連携基盤の整備と強化、(2)連携による新たな事業展開、(3)市民・地域との交流・連携、の三つを定め、施策の展開を行っております。

最後に、三つ目の柱でございますが、7ページ「ブランド化の推進」でございます。本市には、農業、商業、工業が歴史的な背景をもって発展してきた特徴と、大都市圏、大消費地に立地する優位性があることから、これらを活かし、生產品やサービスなどのブランド化を推進するために定めたものでございます。

施策といたしましては、(1)新たな魅力や地域資源の発掘・開発、(2)普及・ブランド化の促進、の2つを定め、施策の展開を行っております。

ただいまご説明申し上げましたとおり、各基本方針には施策が設けられており、その施策の中に、さらに具体的な対応施策がございまして、事業名および事業内容が設けられております。

本ビジョンが策定されまして、今日までに実施された施策につきましては、各表の右側上段の「実施した施策例」に記入しております。

また、実施した施策例の欄が網掛けになっている施策につきましては、未実施となっているところでございます。

これらの施策の進捗につきましては、11月に予定している第2回本会議におきまして、評価・検証及び課題に対する意見交換を行いたいと考えております。事務局で評価・検証チェックシートを作成させていただき、8月末を目途に委員の皆様へお送りさせていただき予定でございます。評価・検証チェックシートにつきましては、実施事業の効果や未実施事業の理由などを事務局で精査いたしまして、各施策が本市の産業に係る課題に対するアプローチとして妥当であったか、また、施策の体系や各事業の展開がビジョンの実現に寄与するものであったか、そういった観点から作成する予定でございます。その後、各委員からご回答いただいた内容を事務局で取りまとめ、11月の第2回本会議の資料として提示させていただき、ご協議いただければと考えております。

続きまして、資料3をご覧ください。

「今後のスケジュールと協議する事項について」でございます。左側の図の上から2段目の「令和5年度第1回産業振興会議（R5年7月）」が本日でございます。中段に「令和5年度第2回産業振興会議（R5年11月頃）」と書かれた赤い帯のところがございます。この第1回会議と第2回会議の間に、図の右側の上から二つ目の破線の囲みで書かれている部分がございます。こちらが、先ほどご説明申し上げました評価・検証チェックに係るスケジュールでございます。

第2回会議からは、図にお示ししております令和6年度の提言書に向けたプロセスの他に、次期ビジョンの改定に向けた協議も始まることとなります。

実効性のある次期ビジョンの策定に向けた検討を進めてまいりたいと存じますので、委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

議題（1）「上尾市産業振興ビジョンの進捗について」の説明は以上でございます。

会長

ただいま、資料2のビジョン施策進捗表について説明がございました。この資料は、現在の施策の進捗状況の確認と、新しいビジョンの策定に向けたチェックポイントとして活用することになるかと思っております。

事務局から説明がありましたが、この施策の進捗状況について、事務局として評価した結果をもとに、書面で8月末から9月にかけて、それぞれ委員の皆様からご意見をいただくという流れでございました。

本日は、事務局の説明によって今後の予定を共通認識として持つということになるかと思っておりますが、今の段階で、ここがよくわからない、少しコメントしておきたいということがございましたら、ご意見をいただければと思います。

事務局

特にないようでしたら、議題（２）に入ります。「令和５年度提言書（案）について」事務局から説明をお願いします。

引き続き、商工課の岡野が説明いたします。

それでは、提言書（案）のご用意をお願いいたします。

事前にご覧いただいているかと思しますので、ポイントを絞って説明させていただきます。

こちらは、令和４年度に行いました全３回の本会議を通して、委員の皆様からいただいたご意見を提言書案としてまとめたものでございます。

冊子の構成といたしましては、議題（１）でも説明させていただきましたが、産業振興ビジョンの趣旨、令和６年度の産業振興に向けた提言の内容、令和４年度に実施した施策、令和５年度に実施している施策、次期ビジョンの改定について、という形でまとめております。

それでは、４ページ「３ 令和６年度の産業振興に向けた提言」をご覧ください。

冒頭に記載しておりますとおり、「中小企業支援」と「地産地消とにぎわいづくり」の二つをテーマに議論を行ってまいりました。それぞれ、提言１といたしまして、「事業者の持続的な成長を促すための支援体制の充実」、提言２といたしまして、「上尾の産業が持つ魅力やポテンシャルの掘り起こし」を令和５年度の提言とさせていただきます。

なお、申し訳ございませんが、ここで訂正をお願いしたいと存じます。５ページの１行目でございますが、提言２の冒頭、「上尾の産業が」の「産業」を「農業」に訂正をお願いいたします。もう１箇所、その下に「固定観念に縛られない柔軟な発想を具現化し、上尾の産業の魅力を」と記載されておりますが、こちらも「上尾の産業」の「産業」を「農業」に訂正をお願いいたします。

こちらは、今回、提言２をお示しするにあたりまして、農業のみならず商業観光も含め、上尾が持つ魅力やポテンシャルを再認識し、各々が連携した商品開発やPRをしていく必要があるという考えから、事務局において「産業」としたところでございますが、昨年度の第３回会議でご協議いただきました本提言書のアウトラインにおきましては、「農業」となっております。既存の農業のポテンシャルを再認識し、活性化を図り、都市近郊型の農業の強みを発信していくことをポイントとしてご議論いただいておりますことから、元の表記であります「農業」に訂正をお願いするものでございます。

それでは、４ページの提言１について説明させていただきます。

提言１では、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ５類に移行したことに伴いまして、ウィズコロナからアフターコロナに転換しつつあることを見据え、上尾商工会議所と連携を図り、令和３年５月に設置が実現した上尾中小企業サポートセンターを中心とした専門家による伴走型支援と戦略的かつ切れ目のない支援体制の構築の必要性を謳ってございます。

昨年実施した市内事業者アンケートでは、アフターコロナの経営課題として、運転資金の確保や融資の返済への懸念の声が多く上がっております。コロナ禍の支援策であった「ゼロ・ゼロ融資」の返済も本格的に始ま

っておりますことから、多くの事業者が資金繰りに苦慮している状況がうかがえます。また、人件費、材料費の高騰や、コロナ禍の客層の変化についても、経営に大きな影響を与えていると推察されます。

こうした様々な経営課題には、ワンストップ機能を有する中小企業サポートセンターを中心に、各支援機関が連携を強化し、知識と資金の両面で支援を継続する必要があるものと考えております。

同時に、中小企業サポートセンターを利用した事業者の生の声を支援事業の立案に活かす仕組みづくりも必要と考えております。

次に提言2でございます。

5ページになります。

提言2では、上尾の農業が持つポテンシャルを市内外へ戦略的にPRする機会を創出する必要性について謳っております。

とりわけ、農業と商業にあっては、キウイフルーツやブドウなど、県内でも上位の生産量を誇る農産物の市民の認知度が低いという現状や、市内農家と市内事業者の繋がりが弱いという現状がございます。

地産地消の分野を活性化するために市内農家と市内事業者との連携による新たな商品開発や販売チャネルの増加など、ポテンシャルを掘り起こして、市内外へ戦略的にPRする機会を創出する必要があると考えております。

また、今年の11月に開催予定のあげお産業祭におきまして、市内飲食店と市内農家がコラボした「アグリカフェ」事業を実施する予定でございます。上尾を代表する農産物であり、11月に旬を迎えるキウイフルーツを使ったキウイパフェを提供する予定でございます。

地産地消の推進や新たな商品開発、にぎわいの形成に繋がる一歩と考えております。

なお、提言やその内容につきましては、未だ新型コロナウイルスの感染拡大を懸念する声がある影響や、物価の高騰など、昨今の急激な社会情勢の変化に適宜対応するため、あえて個別具体的な事業案については言及せず、幅を持たせた表現としておりますことをご了承いただければと存じます。

次に6ページから11ページにつきましては、これまでの検討過程や施策の検討にあたり収集した各種データ等について掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

次に、12ページをお願いいたします。

こちらは令和4年度から5年度に実施した、または実施している施策になります。

まず、令和4年度に実施した中小企業等支援施策について、その実績を掲載しております。

先ほど提言1でもご説明申し上げました中小企業サポートセンターは、相談実績が合計で391件となっております。内訳は、経営総合相談などの支援件数が258件、よろず支援拠点の窓口相談件数が133件となっております。センターを開設した令和3年度と比べまして約3割の利用増となっております。

利用者の声や活用事例を広く周知し、さらなる支援体制の充実、認知度の向上に取り組んでまいります。

次に、14ページをお願いいたします。

今年度に実施している事業についてでございます。

こちらの概要を説明させていただきます。

初めに、15ページ上段ですが、①中小企業サポートセンターにつきましては、令和4年度からの継続でございます。

次に、②創業応援補助金でございますが、昨年度まで実施していた空き店舗等活用推進事業補助金を刷新した補助金でございます。コロナ禍に伴い店舗を持たず開業するニーズに対応しております。詳細につきましては、事前にお送りしました補助金のチラシをご確認いただければと思います。こちらの補助金は、補助率2分の1、上限は20万円となっております。

③SDGs商品開発品補助金と④DX促進補助金は、令和4年度の提言書に基づき、事業者の持続的な成長を促進するため、今年度より新たに創設した補助金でございます。SDGs補助金は、SDGsに掲げられた目標の一つであります「つくる責任つかう責任」の達成に寄与する新たな商品やサービスの開発に対して、その開発経費の一部を補助するものでございます。

こちら補助率は2分の1、上限は50万円となっております。

④DX促進補助金は、業務の効率化や生産性の向上に向けたデジタル技術の導入に対しまして、その導入経費の一部を補助するものでございます。補助率は2分の1、上限は25万円でございます。こちらにつきましても、先ほどの創業応援補助金と同じく、チラシを同封させていただきましたので、後ほどご確認をいただければと存じます。

次に、⑤新規就農者経営支援補助金と⑥新規就農者農業機械等導入支援補助金につきましては、いずれも新規就農者を支援するため、農業経営に必要な農具や農業用施設などの購入費について補助するものでございます。新規就農者経営支援補助金の補助額は60万円、新規就農者農業機械等導入支援補助金の補助率は2分の1、上限は100万円、中古品は50万円となっております。また、昨年度から年齢制限を49歳から59歳に引き上げて、補助金の活用の促進を図っております。

16ページをお願いいたします。

⑦の中小・小規模事業者エネルギー価格高騰対策支援金から、⑩農業経営物価高騰相談支援事業の4つの事業につきましては、先に行われました上尾市議会6月定例会におきまして、補正予算を計上し、議決された事業でございます。

⑦中小・小規模事業者エネルギー価格高騰対策支援金と⑧農業者物価高騰等対策支援金は、いずれも昨今のエネルギー価格や物価高騰の影響を受けている事業者、農業者に対し、事業継続に向けた下支えとして、支援金を給付するものでございます。なお、中小・小規模事業者エネルギー価格高騰対策支援金の実施主体は上尾商工会議所となっております。法人には一律10万円、個人事業主には一律5万円の支援金を給付するものでございます。また、農業者物価高騰等対策支援金は、個人農家や農業法人を対象に、一律10万円の支援金を給付いたします。

	<p>次に、⑨農業用水利施設電気料金高騰対策支援事業でございますが、こちらは昨今の電気料金高騰の影響を受けている揚水施設を有する水利組合に対し、電気料金高騰相当額を助成するものでございます。</p> <p>最後に、⑩農業経営物価高騰相談支援事業は、物価高騰などの影響を受ける農業者を支援するため、農業分野に関し十分な知見を有する者により、農業経営や販売促進などの助言、相談支援を行うものでございます。令和5年度に実施している事業についての説明は以上でございます。17ページをお願いいたします。</p> <p>17ページにつきましては、先ほどご説明いたしました、上尾市産業振興ビジョンの改定に向けた今後のスケジュールなどを記載しております。19ページからは、参考資料として産業振興会議の要綱や委員名簿等を掲載してございます。</p> <p>以上で議題(2)「令和5年度提言書(案)について」の説明は以上でございます。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>提言につきましては4、5ページ、これまでの経緯や社会情勢の説明については6から11ページ、実施している施策については12ページ以降ということになります。</p> <p>委員の皆さんのご意見を受けて修正を加え、もう一度皆さんに確認していただく作業を予定しております。</p> <p>ご意見、ご質問、感想、何でも結構でございます。全委員の皆さんから順次いただきたいと思っております。</p> <p>●●委員からよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>充実した様々な補助金事業がありますが、どれだけ利用されるかがポイントだと思います。事業の実効性を高めるためにも、まずは知ってもらうための周知が重要だと思います。補助金が使えたのに使わなかった事業者が多いという実経験がありますので、補助金事業を実施するからには、全部使い切っていただくための取り組みが大事かなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>制度の周知が大事だということですね。</p> <p>それでは、●●委員お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>16ページの補助金⑦から⑩について、新たに6月議会で議決された旨の説明がありましたが、補正予算の要求に至ったきっかけがあれば教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>いずれの施策につきましても、今年3月に国から示された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の推奨事業メニューで提示されました中小事業支援と農業者支援のメニューを活用し、事業者、農業者を支援するための施策を立案し、議会に上程したものでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、●●委員お願いします。</p>

委員	<p>9ページのアンケートで、アの「コロナ禍や物価高騰で主に相談した相手はどこですか」では、中小企業サポートセンターの利用が少なかったとのこと。一方で、先ほどの事務局のご説明では、センターの利用は前年度に比べ3割ほど増えており、増加傾向にあるとのことでした。是非、さらに利用率を上げていただきたいと思います。</p> <p>また、前任の委員から、サポートセンターの一元的なところに加えて、商工会議所、税理士、中小企業診断士などの連携を促進していくことが非常に有効だという話をさせていただいたと聞いております。</p> <p>4ページ提言1 ①に「各支援機関の連携強化による支援体制の構築」と記載されておりますが、まさにそれを反映していただいたと思いますので、非常にありがたいですし、この方向性がよろしいかと思っております。</p> <p>先日、中小企業庁が公表した「経営力再構築伴走支援ガイドライン」がございますが、こちらには、自治体、商工会などの支援における役割、その取り組み例が記載されておりますので、是非参考にさせていただきながら、進めていただければと思っております。</p>
会長	<p>中小企業サポートセンターにおける関係機関との連携についてございました。</p>
委員	<p>それでは、●●委員お願いします。</p> <p>提言2で、「産業」ではなく「農業」と、思い切ったと言いますか、前回まで農業や工業など、あまり触れてなかったと思いますので、農業にしたことは、とてもよかったと思います。ただ、農業だけということではなく、各分野と関わりを持つことを強調できたらよいと思いました。</p>
会長	<p>今のご意見は非常に大事だと思います。今回の提言では、農業に集中的に取り組んでいくということによいと思いますが、やはり他の分野も大事だということを確認しているかということですね。</p> <p>それでは、●●委員お願いします。</p>
委員	<p>事業者アンケートの結果、中小企業サポートセンターの利用率が低いということについて、関係者には認知されているかもしれませんが、一般の方を含め、困った時にサポートセンターがすぐに頭に浮かぶような周知、情報発信をすることが課題かなと思いました。</p>
会長	<p>今のお話は、先ほど●●委員からもございましたが、周知をすることが大事だということで、どのように情報発信をしていくのが重要なポイントだと思います。その辺りを提言1に盛り込むことを検討してはどうかと思います。</p> <p>それでは、●●委員お願いします。</p>
委員	<p>農業者物価高騰等対策支援金など、農業に対する支援金は大変ありがたいと思います。</p>

会長	<p>私は以前、広報誌で中小企業サポートセンターの記事を見たことがあったのですが、私の知っている人の中には、広報誌を読まないという人もいらっしゃいます。周知方法や周知媒体をご検討いただければと思います。</p> <p>先ほどのご意見と重なる部分がありますが、どのように情報発信して、見ていただけるような形にするのかは、非常に重要なポイントだと思います。例えば、ホームページにおいても、検索の仕方によっては目的箇所になかなかとり着けないこともあります。SNSを活用して情報発信していくことは有効ですが、それだけでいいのかどうかということですね。それでは、●●委員お願いします。</p>
委員	<p>4、5ページの提言案ですが、3月までに本会議で議論いただいた中で出てきた意見を踏まえ、このような形で提言案が作成されたことは大変意義深いと感じております。</p> <p>5ページの提言書につながる委員・オブザーバーからの意見に、「中小企業サポートセンターの専門家同士で連携し課題を深掘りしていく」とございます。中小企業サポートセンターには様々な専門家やアドバイザーがおり、そこにつなげていく。さらに具体的な相談になってきた場合には、金融機関や関係機関につなげていき、事業者の相談に的確に対応できるようにしていくべきという内容になっておりますので、そのあたりが支援体制の充実につながっていくと思っております。</p> <p>提言2ですが、同じく5ページの提言書につながる委員・オブザーバーからの意見のところにございます、「農家は飲食店などの事業者とのつながりを築けていない」というところで、農作物は農家だけでは完結しないと思います。他の産業にいかにつなげていけるのか、これから考えていかなければならないと実感しております。</p>
会長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 それでは、オブザーバーお願いします。</p>
オブザーバー	<p>皆様からの中小企業サポートセンターの認知度が大変低いということが、ショックでございました。サポートセンターも3年目になり、昨年が一番多く利用されましたが、まだ認知度は低いという認識は持ちましたので、これからどのようにPRしていくかでございます。</p> <p>本日お配りいただいているサポートセンターの冊子には、利用者の生の声がかかれており、商工会議所の会員約2,500社に送っております。サポートセンターを利用された方からの口コミが周知として有効と考えておりますので、一度利用された方から発信していただけるような仕組みを考えていきたいと思っております。少しずつではございますが、皆様の頭の中にサポートセンターという認識が少しでも入るように努力していこうと思っております。</p>
会長	<p>情報発信力が大事ですね。 それでは、副会長お願いします。</p>

副会長	<p>私を知る限りでは、サポートセンターの利用目的は相談もありますが、補助金の受給やBCP策定のための助言やサポートを受けるために利用することが多く、純粋な相談は少ないのではないかと思います。経営がギリギリのところまで頑張ってしまうと、どうしてもサポートセンターに頼れないこともありますので、一步手前のところで、相談対応を含め、サポートセンターの支援が必要ではないかと思います。</p> <p>多くの事業者はコロナ禍でも事業を継続してきたため、サポートセンターは知っているけれども行かなくても大丈夫という考えがあるのかもしれない。ゼロ・ゼロ融資が終わり、特に工業・商業に関しては、サポートセンターの立ち位置が重要になってくると思います。サポートセンターをより多くの人に認知していただく必要があると考えております。</p> <p>農業に関しては、素人分野ではありますが、あげお産業祭で上尾のキウイフルーツを使ったデザートを提供すると聞いております。市民にアピールできるような方法を色々と考えていただきたいと思います。</p>
会長	<p>中小企業サポートセンターの支援内容や具体的な機能について、また、事業者がギリギリまで頑張る前段階で相談してくださいというメッセージを発信していくことが大事だと思います。</p>
事務局	<p>事務局でございます。</p> <p>補足でございますが、提言2につきましては、今後目標とするブランド化のためにも、商業・工業・農業の産業間の連携づくりが非常に重要であるということで提案しております。</p> <p>資料3になりますが、次期産業振興ビジョンの改定にあたりましては、転換が早い現代のスピード時代に則した、実効性が高い様々なご提案をいただければ大変ありがたいと思っております。</p> <p>また、今後、中心市街地の活性化も検討していく必要があると思います。どのような施策が中心市街地の活性化、また、商工業の発展に繋がるのかということについて、今後皆さまにご意見をお伺いしたいと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>すべて非常に大事なポイントだと思いますので、新しいビジョンの検討に向けて、今後委員の皆様とご協議いただくことになると思います。</p> <p>中小企業サポートセンターの情報発信、周知については、提言書に盛り込んだほうがよいのではないかと思います。</p> <p>提言書につきましては、本日いただいたご意見を踏まえ、事務局にて一度ご検討いただき、8月末の提出までに委員の皆さんにフィードバックしてご確認いただくということでございます。</p> <p>確認になりますが、4ページの令和5年の提言の説明の中で、「中小企業支援」と「地産地消とにぎわいづくり」という言葉が突然出てきますが、初めてこの提言書を見た方は、このテーマがどのように設定されたのかわからないと思います。少し補足説明をしていただくとわかりやすいのではないかと思います。</p>

事務局	<p>もう1点、5ページの「提言書につながる委員・オブザーバーからの意見」につきまして、6点記載されておりますが、提言別に分けてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>分けたほうがより見やすいと思いますので、そのように修正したいと存じます。</p> <p>「中小企業支援」と「地産地消とにぎわいづくり」は、市としても重要課題という認識を持っており、継続し目指していくという点は変わりませんので、経緯等について、補足を付け加えさせていただければと思います。</p>
会長	<p>それでは、議題（3）「その他」ですが、事務局より何かございますか。</p>
事務局	<p>今ご協議いただきました令和5年度の提言書につきましては、本日、ご提案いただきました内容、ご意見等を踏まえ、事務局にて必要な修正を行います。修正したものを会議結果の報告と併せ、委員の皆様へお送りさせていただきますので、ご確認いただきたいと思います。最終的には、8月下旬に市長に提出したいと考えております。</p> <p>2点目として、第2回会議の予定でございます。先ほども今後のスケジュールの中でご案内させていただきましたが、11月下旬を予定しております。昨年度は11月25日でございます。これと近い日程であらためてご案内させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>委員の皆さんには修正した提言書をあらためてご確認いただくこととなりますが、8月下旬までにもう一度集まっていただくことはできないと思いますので、最終的な確認は副会長と私にご一任いただくという形にしたいと思いますよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと思います。以上で議事を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>5 閉会</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>
副会長	<p>(閉会の挨拶)</p>

以上